

2. (Gno.2) 犯罪学・被害者学の比較研究 (中央大学犯罪学研究会)

代表：四方 光

1978/10/27 (承認) 1979 年度 (開始)

【研究の目的】

1960 年代にラベリング理論が台頭し、1970 年代にはラディカルクリミノロジーが出現した後を受けて、1980 年代の犯罪学は理論の転換期をむかえている。このような転換の時代にあっては、現代の理論の最新の動向を紹介することに加えて、更にその理論研究の基礎を形成する探求が必要とされている。そこで当研究会は、この犯罪学の基礎研究の出発点として、アメリカ犯罪学上重要と思われる専門用語を選び出し、それらについての解説を試みたい。

【研究活動及び成果】

総括

本年度は、研究発表会を 2 回開催することができた。

日本更生保護学会総会・シンポジウムを、開催校として開催した。

口頭発表

【2020 年度第 1 回中央大学犯罪学研究会】(オンライン開催：7 月 11 日土曜日)

山梨 光貴「離脱研究における「重要な他者」

町田花里奈「中国の汚職摘発における「巡視組」の意義と課題」

鮎田 実 「アメリカ合衆国における社会内監督の変遷とその現状について」

【第 19 回中央大学犯罪学研究会及び中央大学刑事法研究会】(オンライン開催：12 月 23 日水曜日)

鈴木 一世 (中央大学大学院博士課程前期課程 2 年)「不作為犯論における作為義務及びこれが作為義務内容に与える影響」

盧 家儀 (中央大学大学院博士課程前期課程 2 年)「刑法における被害者の承諾の体系的地位」

黄 瀛 (中央大学大学院博士課程前期課程 2 年)「窃盗罪と詐欺罪をめぐる日中刑法の比較法的研究：スマホ決済用 QR コードの悪用事件を念頭に」

妻川 和佳 (中央大学大学院博士課程前期課程 2 年)「サイバー犯罪における不正プログラムを利用した犯罪の規制の在り方について：不正指令電磁的記録に関する罪を中心とした検討」

鐘 娥月 (中央大学大学院博士課程後期課程 1 年)「台湾における薬物情勢と薬物法制」